

知的障害児の人物描画表現を高めるための指導実践

原 満 登 里*

I. はじめに

知的障害、特に自閉傾向を有する子どもにとって自分の好きな対象物を描くことはできても、人物描画は苦手であるという実態がある。描画表現は、手指の操作機能、眼球運動、言語、視覚機能、身体意識の発達など、子どもの全体的な発達と密接に関連し合いながら獲得されていくものであると考えられている。また、身体意識の定義として自己の身体的なイメージを含めた情緒的な側面と、身体における知覚的及び運動的な能力として用いられている側面があり（中司，1978）、さまざまな要素が重なり合う能力として捉えられている。自閉症児の身体意識については、身振りやジェスチャーを使用しない児童が多いという現象から、模倣能力の弱さなど、身体の認識力やシンボル・表象機能の問題と絡めて論じられてきている。（神園，1998）

そこで、身体意識の発達やシンボル・表象機能を高める取り組みを行うことで、人物描画表現が高まると捉えた。本実践では、特別支援学校に在籍する知的障害児を対象に、30の身体部位の名称理解を促すことと音声言語と共に身体部位を指し示すポーズの模倣を継続して実施した。

II. 方法

1. 対象児

本実践では、特別支援学校小学部3年生に在籍する知的障害児を対象とした。自閉傾向を有する男児である。S-M 社会生活能力検査では、社会生活指数46であり、個人内差として「作業」や「身辺自立」が高く、「集団参加」や「自己統制」は低い。また、言語読解検査（LDT-R）では、ステージⅢ-1である。シンボル表象期の最も初期にあたり、物には名前のあることがはっきりと理解できるようになり、本来の言語の機能を獲得するステージである。しかし、言語が日常の文脈を離れた内容においては即時性エコリアや視線回避、パニックなどを起こしやすく、物事をパターン化して覚えてしまい、記憶したことを柔軟に変更することが苦手という特徴がある。

* 山梨大学教育人間科学部附属特別支援学校

2. 期間

平成24年4月から平成24年12月までの21回、個別学習の学習形態で実施した。

3. 手続き

個別学習の中で、以下3点の手続きを実施し、記述にて記録した。なお、教師と児童は毎日個別学習を行っていたが、期間中は2週間に1回程度で本手続きを実践し、他の日についてはことば・かずや視知覚認知など児童の認知力を高めるための学習を行った。

(1) 30の身体部位の名称理解の回答数について

30の身体部位について「〇〇はどこですか？」というやりとりで、自分の身体の部位を指し示すことができるかどうか質問する。教師が児童の反応と指し示す部位について「わかる・わからない」で評価する。間違った時は正解を教えず、次の質問へ進むこととする。30の身体部位については、金森（2012）などを参照に以下のように設定した。「頭、耳、首、肩、目、鼻、歯、口、舌、背中、胴、皮膚、爪、手、手首、腕、肘、胸、お腹、膝、親指、人差し指、中指、薬指、小指、手のひら、足、もも、すね、かかと」

(2) ポーズの模倣の回答数について

上記（1）30の身体部位について、教師と向き合い、教師が音声言語と共に身体部位を指し示すポーズを行い、児童に模倣を促す。「先生と同じにしてね」と指示して、1部位につき1回のポーズを行う。10秒程度待って、児童が模倣を行わなかった時は次のポーズに進む。

(3) 人物描画について

「□□くん（児童の名前）を描いてみましょう」と伝え、筆記用具を渡す。筆記用具は児童の苦手意識の少ないホワイトボードとマーカーとする。始めに描き上げた絵を評価の対象として、人物を描かなかった時には「記述なし」とする。




Ⅲ. 結果と考察

上記3つの手続きを実践した児童の様子について、抽出した5回の結果を表1に示す。また、21回の実施回数と手続き（1）の「30の身体部位の名称理解の回答数」と手続き（2）の「30のポーズの模倣の回答数」について図1に示した。

身体部位の名称理解については、「背中」や「お腹」などの身体部位の名称よりも、「目」や「鼻」といった顔の部位の名称の方が早い段階で認識をしていた。この手続きは、本児の学習態度や取り組みに対する気持ちの変化によって答えられないこともあるが、試行回

数を重ねることでおおむね理解が高まったといえる。

表1. 児童の様子

課題数	第1回 (4月)	第5回 (6月)	第10回 (8月)	第15回 (10月)	第21回 (12月)
身体部位の名称理解	5/30 「頭・耳・目・鼻・口」と、顔の部位についてのみ名称を理解している。	7/30 4月に加えて、「首・歯」について認識していた。	2/30 夏休み明けのためか、質問1, 2のみしか答えようとしなかった。	11/30 「肩・背中」など身体部位や「舌・爪」など細かい部位についても認識できた。	22/30 体の部位や関節「胸・お腹・肘・ひざ」などや手の5本指についての認識ができた。
ポーズの模倣	0/30 「同じにして」という指示を理解できないようで、模倣しようとしなかった。	2/30 徐々に教師の模倣をすることが理解できてきた。教師へ注目がある間(2問目まで)は、模倣できる。	0/30 模倣は身体部位の名称質問より苦手なので、取り組もうとしなかった。	9/30 集中力が高まり、9問目まで模倣ができた。身体を大きく動かす「背中」で取り組もうとしなくなった。	23/30 「胴・皮膚」など名称が分からない部位について模倣はしないが、音声言語を聞き、教師の動きを見て動くことができた。
人物描画	「□□くんを描いて」と指示すると、『□□』とひらがなで書いた。		記述なし		

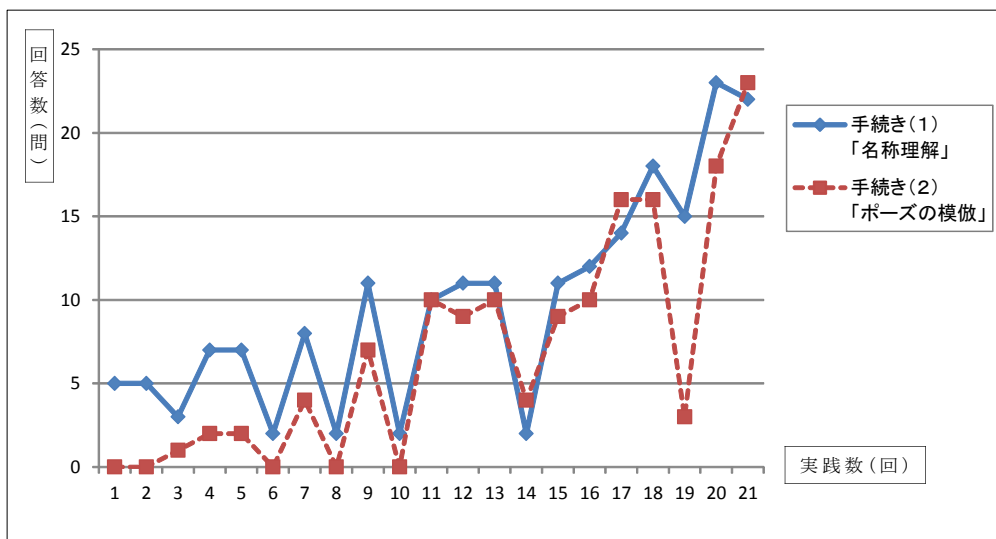


図1. 全21回の実践と手続き (1) (2) の回答数

模倣については、本児が苦手な取り組みであり、実施日の気持ちに応じて結果に大きな差が見られた。しかし、名称を理解している身体部位については、音声言語を手がかりにすることで模倣ができるという傾向が見られ、試行回数を重ねることで身体部位の名称理解が高まり、模倣もできるようになったといえる。

人物描画については、実践1試行目では、自分の好きなキャラクターを描くことはできたが、「□□くんを描いて」という指示によって描くことはできなかった。人物画を描くことに抵抗を示したが、身体について名称理解や模倣を行うことで、「頭を描いて」という指示を理解し、描くことができるようになっていった。また、名称を理解しており、模倣もできるようになった部位は、描こうとする意欲が見られ、描画の明細度が上がったといえる。

これらの結果から、知的障害児の人物描画表現を高めるためには、身体部位の名称理解を促すことと音声言語と共に身体部位を指し示すポーズの模倣を行うことは有効であったと考えられた。

IV. おわりに

知的障害児の人物描画発達の検討において、言語発達や認知発達などに相応した人物描画発達が認められる（今給黎ら，2007）と指摘されていることから、本実践では言語発達および身体意識の発達に注目して取り組んだ。この実践を通して、人物描画表現は言語理解や身体模倣に取り組んでいくことで高まるといえたが、以下のような課題が考えられた。

人物描画では、目や口、手や足など身体的基本的な部分の描写はできてきたが、身体全身をバランスよく描くことや、腕や足の関節の描写に欠けるものが多かった。このことから身体図式の弱さと共に、空間関係を知覚する空間認知の問題が考えられるので、関連づけて取り組んでいきたい。また、今回は、言語発達を名称理解、身体意識の発達を模倣として取り組んだが、言語発達と身体意識の発達について他のアプローチの仕方を考察し、実践を深めていきたい。

文献

- 1) 今給黎禎子・笠井新一郎・藤原雅子・山田弘幸・倉内紀子（2007）知的障害児の言語発達と描画発達の関連．九州保健福祉大学研究紀要，8，167-172.
- 2) 神園幸郎（1998）自閉症児における姿勢・運動の特性—ぎこちなさの心的背景について—．小児の精神と神経，38（1），51-64.
- 3) 金森三枝（2012）乳幼児の身体認識に関する研究．発育発達学会.
- 4) 中司利一（1978）肢体不自由・病弱児（者）の知覚，中野・小出編，障害児の心理的問題第3章．福村出版.